

## 都市拠点等の在り方（中間報告）

## しんざん小学校隣接エリアの公共施設整備構想（検討案）

## はじめに

都市拠点等の在り方検討会議は、京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向け、必要な公共機能等の在り方について2か年にわたり検討するもので、本年度は、しんざん小学校隣接地の構想について検討を進めてきました。

京丹後市の状況として、山陰近畿自動車道の（仮）大宮峰山 IC までの延伸が進められており、この IC からの取付道路により新たな市の玄関口が都市拠点内にできます。取付道路の計画位置周辺は、現在、農地が広がっており、その近隣に小学校と商業地が立地する状況にあり、取付道路の整備により道路周辺の商業地化が進むことや観光客など市外から道路利用による流入増加が予想される中で、教育環境と商業・交流機能の調和したまちづくりが求められています。

また、京丹後市文化芸術振興審議会での議論や、京丹後市図書館協議会及び京丹後市子ども未来まちづくり審議会による施設に関する答申等も踏まえた公共施設整備構想が課題となっています。

本市では、令和3年2月に策定した第2次京丹後市総合計画基本計画において、

「かせぐ」～多彩な産業・地域経済の成長・発展へかせぐ地方創生プロジェクト～

「はぐくむ」～まちの将来を担う未来人材育成プロジェクト～

「ささえろ」～安心・安全で誰ひとり置き去りにしない支え合いのまちづくりプロジェクト～

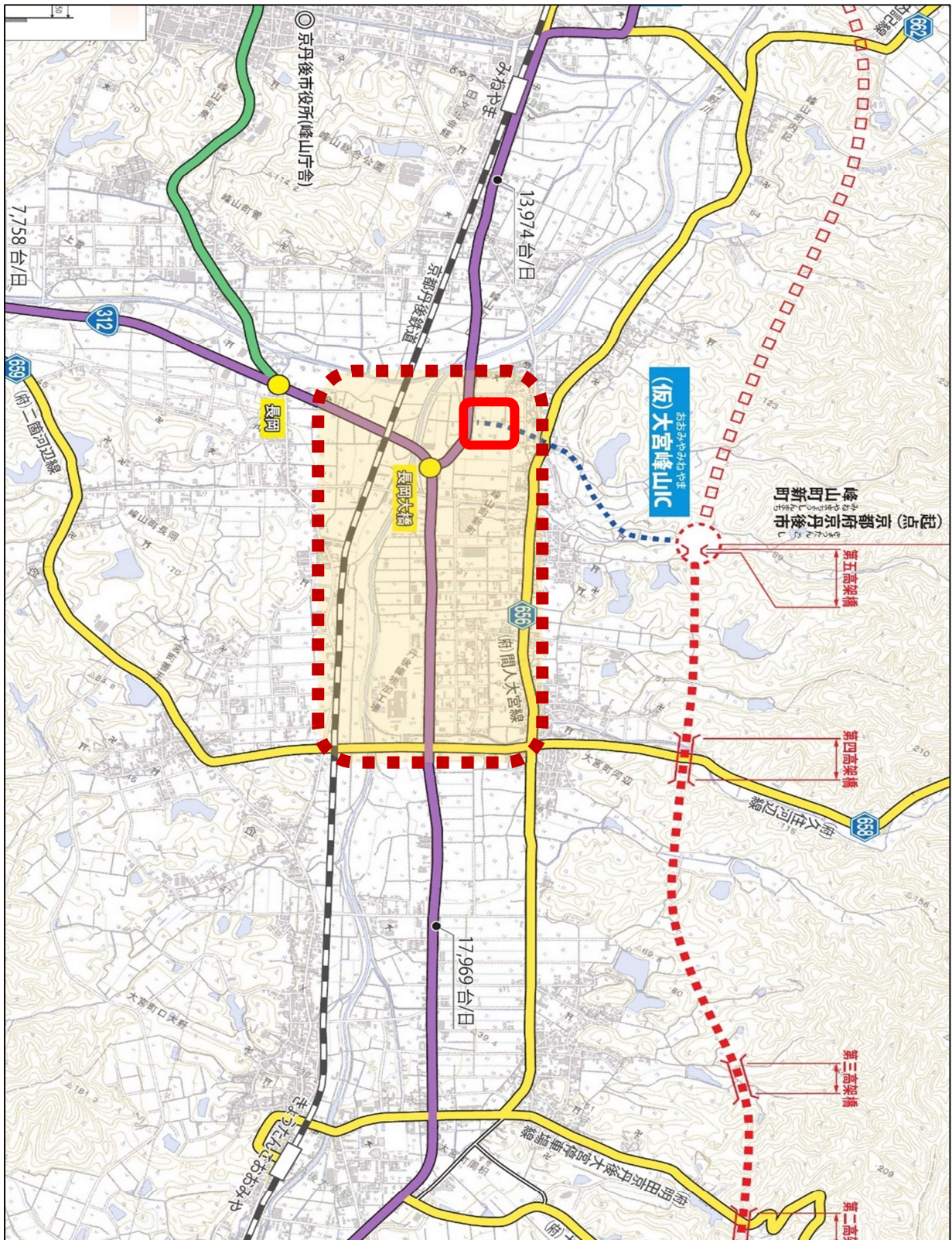
「つなぐ」～まちの「宝」を未来につなぐプロジェクト～

の4つの重点プロジェクトを掲げ、取組を進めているところです。


しんざん小学校隣接エリアが、この4つの重点プロジェクトの推進に寄与するエリアとして発展するよう、都市拠点等の在り方に係る中間報告として公共施設整備構想（検討案）を取りまとめました。

なお、京丹後市文化芸術振興審議会における文化芸術振興計画の策定に係る審議が継続中であることから、その内容により適宜、本構想（検討案）の見直しを行います。

# 都市拠点及びしんざん小学校隣接エリアの想定位置図



 都市拠点想定位置

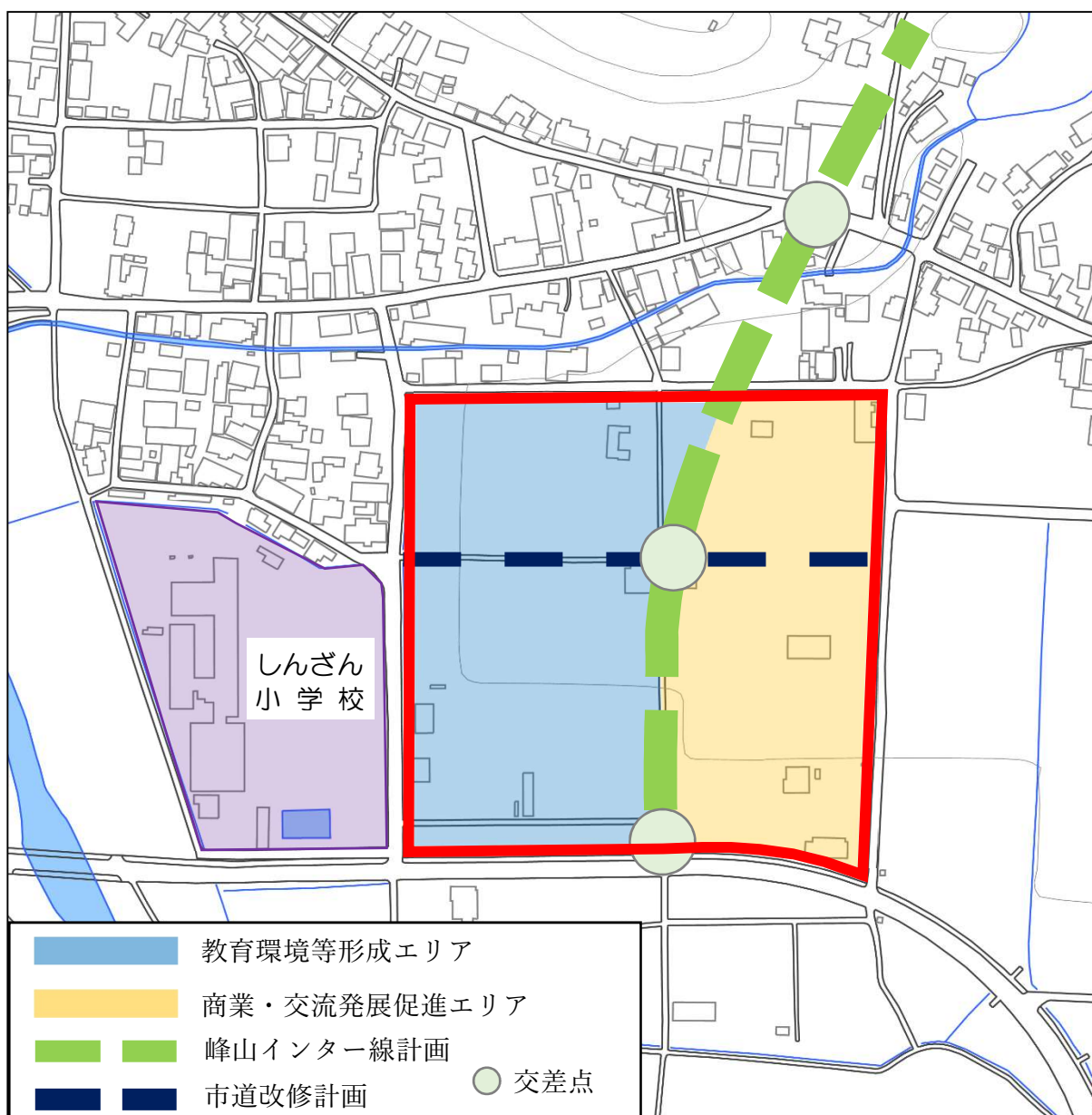
 しんざん小学校隣接エリア

## 1 エリア構想の目標

子育て支援、教育・文化や芸術活動などの拠点整備を通じた良好なしんざん小学校の周辺教育環境等の形成と、民間活力によるにぎわい施設の立地を通じた商業・交流機能の発展との調和したエリアを目標とします。

## 2 土地利用の基本方針

エリア内で、公共公益機能となる拠点整備等により、しんざん小学校の周辺教育環境等の形成を図る区域（教育環境等形成エリア）と、民間活力によるにぎわい施設立地により商業・交流機能の発展を促進する区域（商業・交流発展促進エリア）を示し、趣旨に合った土地利用の転換を図ります。



### 3 公共施設等の整備方針

教育環境等形成エリア内に整備する公共施設等は、市を支え、市を訪れ、活動する京丹後の未来を担う「未来人材」づくりの場として多世代の活動拠点となるよう、ICTを活用したインクルーシブな複合施設としての整備を目指します。なお、敷地面積や建物規模等により整備する機能の優先度を勘案して機能を選択するほか、留意事項を勘案して具体の整備検討を行う必要があります。

#### (1) 整備する機能【未来人材育成の場】

分野	機能	優先度		
		高	低	
		核となるもの	関連するもの	可能であれば付加するもの
全体	インクルーシブ ICT	← 全てに関係 →		
子育て	子育て支援施設	●		
	屋内型子ども広場	○		
	子育て相談室		○	
	子育て支援団体活動スペース			○
教育 生涯学習	図書館施設	●		
	蔵書貸出	○		
	読み聞かせ室		○	
	自習室		○	
	視聴覚室		○	
	文化・芸術活動施設	※		
	市民ホール	○		
	演劇・ダンス・音楽活動		○	
	スタジオ		○	
	キッチン		○	
福祉	総合相談窓口受付(子育て分野を含む)			○
その他	基本的な証明等の発行窓口			○
共通	ロビー等のフリースペース(打合可)		○	
	会議室		○	
	室外休息広場		○	
	展示等ギャラリー		○	
	カフェ		○	

※印の文化芸術活動施設は、暫定の内容で今後の文化芸術振興審議会の議論によります。

## (2) 整備にあたっての留意事項

- ・「幸福」を中心軸に未来への活力を創造する考えで施設を検討すること
- ・未来人材の活動の拠点となる施設とすること
- ・インクルーシブ<sup>※1</sup>な施設とすること
- ・ICT等先端の技術に触れられる施設とすること
- ・スマートコミュニティ<sup>※2</sup>の形成に資する施設とすること
- ・生活弱者に配慮した施設とすること
- ・障がい者等が利用や活動のしやすい施設とすること
- ・子育て中の親がリラックスできる施設とすること
- ・京丹後市のランドマークとして存在感（デザイン）のある施設とすること
- ・市民が集いやすい施設とすること
- ・市民活動の発信の場となる施設とすること
- ・若者を呼び込める施設とすること
- ・色々な知に触れられる施設とすること
- ・休憩がてら長時間過ごせる施設とすること
- ・セミナーやコンベンションに対応可能な施設とすること
- ・利用者に必要な駐車場を確保すること
- ・公園等の要素を取り入れること
- ・多世代間・分野間の交流、市民による運営など市民が関係する施設とすること

※1 インクルーシブ 性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、多様性を活かすもの

※2 スマートコミュニティ エネルギーや電気を賢く創り、蓄え、使うことを前提に、地域単位で統合的に管理する社会

## (3) その他

- ・観光休憩施設は検討課題として、商業・交流発展促進エリア内を含め都市拠点において検討する必要があります。